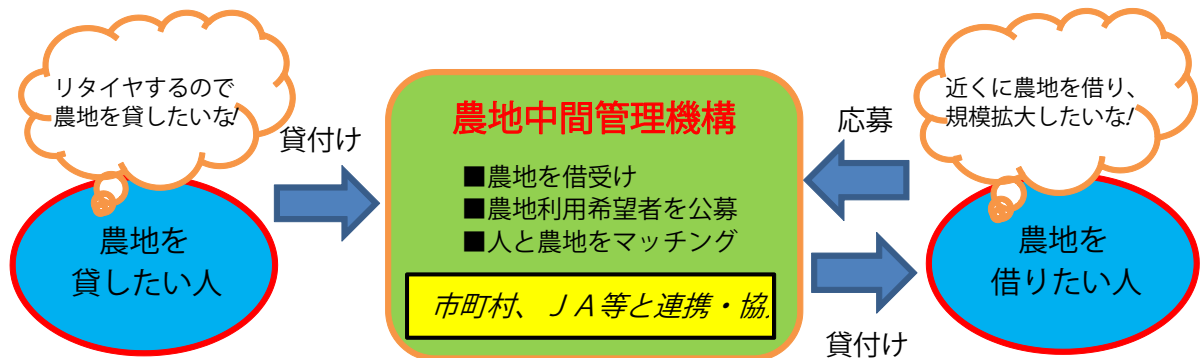


農地中間管理事業とは

【目的】・農業の担い手に農地を集め、有効活用を進めるためのものです。

【事業内容】・地域内の分散した農地を「農地中間管理機構」（長野県農業開発公社）が借受けて、機構は、担い手へまとまりのある形で農地を貸付けます。

・機構は、農地の受付などの業務を市町村、JA等に委託し、関係者の総力で農地集積を推進します。



調印式の内容

日時 7月1日(火) 午前11時00分～

場所 JA松本ハイランド グリンパル
(松本市南松本1-2-16)

出席者

委託先 JA松本ハイランド、松本市

委託者 公益財団法人 長野県農業開発公社
(長野県農地中間管理機構)



[4月1日 長野県農地中間管理機構発足]

今年度のスケジュール(予定)

- ・7月 市町村やJA等との委託契約締結、借受希望農地の受付開始
- ・9月～10月 農地利用希望者の公募
- ・11月～1月 貸付先選定
- ・1月～3月 農地貸付